○○○自治会（町会）防犯カメラ管理運用規程【作成例】

（目的）

第１条

|  |
| --- |
| 　○○○自治会（町会）における防犯カメラの設置及び管理運用規程を定めた趣旨を説明します。 |

　　例：この規程は、○○○自治会（町会）内における犯罪抑止を目的として設置する防犯カメラについて、地域住民のプライバシーの保護に配慮した適正な管理及び運用に関する事項を定める。

（定義）

第２条

|  |
| --- |
| 後の条文において、多数用いる用語や用語の説明が長いものをあらかじめ「○○は○○をいう」と定義づけておきます。（特に必要無ければ不要です。） |

例：この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところ

による。

（１）防犯カメラ

不特定多数の者が往来する場所、特に公共空間における街頭犯罪の防止目的

として継続的に撮影されるカメラであって、画像記録装置を有するものをい

う。

（２）画像

　 防犯カメラに録画した映像をいう。

（設置場所等）

第３条

|  |
| --- |
| 　設置場所や台数、稼働時間の記述、防犯カメラ設置場所付近に標識等「防犯カメラ設置区域であることを明示する内容」を掲示することなどを定めます。 |

例：（１）設置場所及び設置台数

別紙配置位置図のとおり、○○○自治会（町会）内に○台の防犯カメラを設

置する。

　　　　　※配置位置図には、防犯カメラの設置場所、撮影方向を記してください。

（２）設置表示

防犯カメラの設置場所には「防犯カメラ作動中」の設置標識を掲示する。

（３）稼働時間

防犯カメラの稼働時間は２４時間とする。

（設置者）

第４条

|  |
| --- |
| 　防犯カメラの設置者を明らかにします。 |

　例：防犯カメラの設置者は○○○自治会（町会）会長とする。

（画像の保存期間及び消去方法等）

第５条

|  |
| --- |
| 防犯カメラの画像データ等の紛失、漏えい等の事態を防止するため、画像の保存期間や消去方法等の必要な事項について具体的に定めます。 |

例：（画像の保存期間及び消去方法等）

（１）録画された画像は、原則として外部への持ち出しを禁止する。

（２）画像の保存期間は録画の日から起算して１週間（１週間以上であれば可）

　　　とする。

（３）前項の保存期間を終了した画像の消去は、新たな画像を上書きする方法に

より行う。

（４）記録媒体は、録画された画像は加工することなく撮影時の状態のまま、施

錠により防護された場所に保管するものとする。

（５）録画された記録媒体を廃棄する場合には、管理責任者を含め複数人で裁断、

粉砕などの方法により読み取りが不可能な状態にした事を確認の上、廃棄す

るものとする。

（管理責任者等）

第６条

|  |
| --- |
| 防犯カメラの運用に際し、適切な管理運用、画像データ等の紛失、漏えい等の事態を防止するため、「管理責任者」の選任やその他必要な事項を定めます。 |

例：防犯カメラの適正な管理及び運用を行うため、管理責任者（以下「管理者」と

いう。）を置くものとする。

（１）管理責任者は、○○○とする。

（２）管理責任者を補佐するため、防犯カメラ操作取扱者（以下「操作取扱者」

という。）を置くものとする。

（３）操作取扱者は、「管理責任者が指定した者」とする。

（４）管理責任者の責務は次のとおりとする。

①画像等により知り得た情報の漏えい又は不正な使用の防止のための必要な

　措置に関すること。

　　　 　　②操作取扱者に対する指導、監督に関すること。

　　 　　　③防犯カメラ及び画像記録装置の操作は、管理責任者及び操作取扱者以外の操

作を禁止する。

④その他画像等の適正な取扱いに関すること。

（画像利用及び提供の制限）

第７条

|  |
| --- |
| 画像には個人情報が含まれていることから、その管理について遵守する事項を定めます。ただし、やむを得ず第三者に画像の情報提供をする場合について、管理責任者が遵守する事項を定めます。(1)提供する際の要件　　 法令に基づく照会や個人の生命等の安全を守るためなど　(２)画像の閲覧や提供を行う方法の手続きなどについて |

例：管理責任者は、次の各号に掲げる場合を除き、画像の情報を他に提供してはな

らない。

（１）法令に基づく手続きにより照会等を受けた場合

（２）捜査機関から犯罪捜査目的により情報提供を求められた場合

（３）会員の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認め

られる場合

２　管理責任者は、記録した画像を閲覧させ、又は提供するときは、次の各号に

掲げる措置を講ずるものとする。

　　　 （１）記録した画像の閲覧又は提供の要請等があった場合は、要請等をしてきた機

関の名称、理由、画像の範囲などを明示した書類の提出を求めること。

　　　 （２）前号の書類を受理し、審査した結果、その要望等の理由が適当と認められる

場合は、役員会等の承諾を得たうえで、要請等のあった機関の名称、理由、

画像の範囲などを明示した書面をもって許可すること。

（守秘義務）

第８条

|  |
| --- |
| 　画像には個人情報が含まれていることから、その取扱いは慎重にすべきであり、知り得た情報の漏えいをしないことを定めます。 |

例：画像の内容を知り得た者は、その情報を第三者に漏らしてはならない。

（苦情等への対応）

第９条

|  |
| --- |
| 　防犯カメラの設置及び管理運用に関する苦情等に対し、速やかかつ適切に対応する旨を定めます。 |

例：管理責任者は、防犯カメラの設置及び管理運用に関する苦情を受けたときは、

速やかに対応し、適切に措置を講ずるものとする。

附　則

この規程は、平成○○年○○月○○日から施行する。

**【留意点】**

**規程の定め方については、犯罪の防止とプライバシーの保護との調和を図るため、**

**防犯カメラの適切な管理及び運用を行う際に、配慮すべき最低限の事項をまとめたも**

**のです。**

**「我孫子市防犯カメラの設置及び管理運用基準」を遵守し、各団体が設置する防犯カ**

**メラの仕様にあわせ、必要な事項を適宜追加しながら作成してください。**

＜防犯カメラ設置標識（例）＞

**防**

**犯**

**カ**

　　　　　　　　　　　　　　 **メ**

　　　　　　　　　　　　　　 **ラ**

30cm

　　　　　　　　　　　　　　 **作**

　　　　　　　　　　　　　　 **動**

　　　　　　　　　　　　　　 **中**

**設置者　○○○自治会**

10cm

防犯カメラ画像利用申請書（例）

平成　　年　　月　　日

○○○自治会防犯カメラ管理責任者　様

（申請者）

住　　　所

機　関　名

代表者氏名　 　　　　　　　　㊞

電話番号

下記のとおり、防犯カメラの画像の利用を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用目的 | * 犯罪捜査のため
* その他（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　）
 |
| 防犯カメラ設置場所 |  |
| 防犯カメラ番号 |  |
| 検索画像 | 平成　　年　　月　　日　　　　時　　　分頃から平成　　年　　月　　日　　　　時　　　分頃まで |
| 閲　　覧　　者又　は記録媒体受領者 | 所属等：　　　　　　　氏名：所属等：　　　　　　　氏名： |
| 特記事項 |  |
| ※遵守事項１　画像を適正に管理し、漏えい、滅失又はき損等することがないように十分注意します。２　無断で画像の複製、申請した目的以外の利用及び第三者への提供を行いません。３　申請をした目的を達成したとき又は目的が達成されないことが判明したときは、速やかに記録媒体等を返却し、又は画像を消去する等必要な処理を行います。 |

４　捜査後の防犯カメラの映像についての苦情は、申請者が責任をもちます。